

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 1 月 6 日に公告し、同年 3 月 9 日に公告の修正を行った西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業を実施する民間事業者の選定について、下記の総合評価一般競争入札を中止することから、次のとおり公告する。

令和 2 年 6 月 15 日

西宮市長 石井 登志郎

## 1. 中止する案件

### (1) 公告日

当初：令和 2 年 1 月 6 日

修正：令和 2 年 3 月 9 日

### (2) 告示番号

当初：西宮市告示甲第 1089 号

修正：西宮市告示甲第 1303 号

### (3) 事業名

西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業

## 2. 中止理由

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和 2 年度新規・拡充事務事業等の整理において、本事業を停止することとなったため。